

発達障害に関するご相談、ご本人やご家族の支援、発達障害理解のための啓発を行います。

発達障害の方が地域で自分らしく暮らすために必要な支援を行います。

利用対象（相談受付）

目黒区にお住まいの発達障害の方及び発達障害の特性のある方（年齢は問いません）、そのご家族・支援者

受付時間

月曜日から金曜日
午前9時から午後5時
（祝日・年末年始を除く。）

利用方法

- ・相談は予約制です。上記受付時間にお申し込みください。
- ・グループ活動・家族支援は相談を受け、希望する方にご案内します。
- ・講演会・家族向け学習会の開催情報は区報・ホームページにてお知らせします。

費用

相談は無料です。（グループ活動の材料費など実費がかかる場合があります。）

運営

この事業は目黒区が社会福祉法人清峰会に委託して行っています。

事業のご案内



♣来所相談・電話相談

専門の相談員が、面談又は電話により発達障害に関する不安や悩みをお聞きし、適切な支援の方向性をお示します。

必要に応じて保育園や学校、その他の施設などの所属機関と連携し、ライフステージに応じた助言等を行います。

♠グループ活動

支援員のもと、年齢や課題、ご本人の希望に応じたグループによる活動を行います。安心して楽しみながら、自己表現や仲間づくりができる場を提供します。

利用には登録が必要です。

♥家族支援

子育ての悩みや入園・進学に関する不安、就労への備えなど家族が直面する課題に対して、同じような悩みを持つ家族同士の集いを通じて情報共有の場を提供します。

また、ご家族向けの学習会なども実施します。

◆普及啓発

周囲の人が発達障害を正しく知り、適切に関わることで本人の悩みや困難が軽くなることもあります。

多くの方に発達障害への理解を深めていただくため、講演会や学習会を開催します。



ご利用の流れ

相談は予約制です。

予約受付

来所相談・電話相談

情報提供
アセスメント
関係機関との連携
専門機関の紹介
継続相談 など

登録

グループ活動

家族支援

相談・アセスメントの後、グループ活動をご希望の方に利用のご案内をしています。利用には登録が必要です。

予約受付

月曜日から金曜日

(祝日・年末年始を除く。)

午前9時から午後5時

電話 03-6412-7151

FAX 03-3760-0521

♠アクセス



住所 153-0043

目黒区東山2-24-30

(東山小学校・東山住区センター内)

電話 03-6412-7151

FAX 03-3760-0521

東急田園都市線

池尻大橋駅 徒歩7分

東急バス 渋41 渋31

菅刈小学校 徒歩7分

目黒区発達障害支援拠点

ぼると



専門の相談員が悩みや困りごとをお聞きし、必要な支援について一緒に考えます。

お気軽にご相談ください。

目黒区